2024年12月9日

経済産業大臣
武藤　容治様

大阪よどがわ市民生活協同組合
理事会

第7次エネルギー基本計画への意見

未来につながる地球環境の保全のために積極的な施策を

大阪よどがわ市民生協は「笑顔ひろがる豊かなくらし」の実現を目指しています。その前提として、平和であるとともに食の安全や子どもの未来につながる地球環境の保全が必要と考えています。急激に悪化する気候変動を危機と捉え、環境省が策定したエコアクション21の取り組みをはじめ、温室効果ガスの削減や食品ロスの削減、環境問題の啓発活動などに取り組んでいます。温室効果ガスの削減においては6次計画で示された以上の目標を掲げ、再生可能エネルギー由来の電力会社との契約、一部施設への太陽光発電の設置、EV 車の導入検討などの取り組みを行ってきました。経済産業省及び資源エネルギー庁にも他国をけん引するような積極的な施策を求めます。

（1）現状の認識を気候危機と捉え、エネルギー計画作成において市民と危機感を共有し、政策立案・決定プロセスの改革をすすめるべきです

・2023 年の世界平均気温は過去最高となり、パリ協定で掲げた工業化前の1.5℃以内にとどめる目標の達成も難しくなってきています。人類の健全な生存のために、積極的な対策を盛り込んだエネルギー計画の作成を強く求めます。

・そのことを広く市民に啓発し共有することで、意見を言い、話し合える場の提供を望みます。

・また、エネルギー計画の政策立案する会議には、多様な団体や、これからを担う若年層の参加を強め、政策立案・決定プロセスの改革をすすめるべきです。

（2）現在の温室効果ガス削減の目標を見直し、IPCC が示す世界基準の目標以上を掲げ積極的に対策に取り組むことを求めます。温室効果ガスの削減目標を引上げ、2030 年の削減目標は2013年比の53%以上、2035年は2013年比の66%以上を目指し、その目標達成に見合うエネルギー基本計画を策定すべきです

・第6次エネルギー基本計画における日本の温室効果ガス削減目標は、2030 年に 2013 年度比 46%削減とされ、50%の高みを目指すとされています。

・2023 年に開催された COP28 では、世界の平均気温の上昇を 1.5℃に抑制するために、2019 年比で、世界の温室効果ガスの排出量を 2030 年までに 43%、2035 年までに 60%、2050 年までに実質ゼロにすることが必要であることが確認されました。

・現在の 2030 年の削減目標を 2019 年度比でみると約 37%削減に留まります。2019 年度比で43%削減を達成するためには、2013 年度比で約 53%の削減が必要です。また、2035 年の削減目標 2019 年度比 60%をめざすためには、2013 年度比で約 66%の削減が必要です。

(3)省エネルギー対策を推進すべきです

・第 6 次エネルギー基本計画では、2030 年の最終エネルギー消費量は 2013 年度比で約 23%の削減となっています。脱炭素社会の実現には、再生エネルギーへの転換だけでなく、エネルギー全体の消費量の削減と効率的なエネルギーの利用促進も重要です。

・省エネ機器への転換や住宅・建物の断熱規制の強化と補助など、省エネ法に基づく対策と支援の強化をさらに進めることが必要です。

(4)再生可能エネルギーの 100%化を目指すべきです

・脱炭素化を目指すためには、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギー転換が必要です。2050 年脱炭素社会の実現のためには、エネルギー源を再生可能エネルギー100%にする必要があります。

・その再生可能エネルギーの電源構成割合は、2022 年度で 21.5%となっており、このままでは、第 6 次エネルギー基本計画の、2030 年の 36～38%は達成が難しい状況です。原子力や石炭火力への投資・依存ではなく、再エネへの投資を増やし、その普及を強力に進めるべきです。

(5)原子力発電の推進は止め、依存度を低減し、廃止を目指すべきです

・廃炉に至るまで、正確な情報配信及び報道の働きかけを要望します。

・原発の新設は 20～30 年かかり、2030 年までの温室効果ガス削減対策には間に合いません。原発は気候変動対策としては有効な対策ではないことを意味しています。また、原発は、コスト面でも、他の電源に比べて高く、経済性にも重大な問題があります。

・「GX 推進法」、「GX 脱炭素電源法」の原発政策の大転換は、明らかな原発推進政策であり、福島原発事故の終息は見通せていない中で、認められるものではありません。原発は一度事故を起こすと取り返しがつかない被害が長期的に続きます。

・福島原発以外の原発も使用済燃料対策、核燃料サイクル、中間貯蔵問題や最終処分についても未解決のままです。人類と核とは決して共存できません。 原子力発電の推進、再稼働を止め、依存度を低減し、廃止を目指すべきです。

(6)石炭火力は、2030 年代までに廃止をすべきです

・政府は、アンモニア混焼や高効率の石炭火力の設置は、「対策を講じた」石炭火力として推進し、投資も行なおうとしています。しかし、IPCC は、「排出削減対策」とは、現状より 90%削減程度の削減対策がなされたことを意味し、日本のアンモニア混焼や高効率の石炭火力は、「排出削減対策がなされた石炭火力発電」には該当しません。脱炭素社会の構築には、石炭火力発電の廃止は必須です。第 7 次エネルギー基本計画では、石炭火力の廃止を明確にすべきです。

・石炭火力は再生可能エネルギーの変動性を補う調整電力としては重要な機能を保持しつつ、脱炭素電源に置き換える事が必要不可欠です。2030年代には廃止を明確にすべきです。